



ポジティブ行動支援の実施に関する計画書

SWPBS の市区町村における システム実行度尺度 (District Systems Fidelity Inventory: DSFI)

ポジティブ行動支援に関する技術支援センター

アメリカ合衆国教育省, 特別支援教育プログラム事務局

パイロット版 0.1 2019年12月3日

はじめに

OSEP (特別支援教育プログラム事務局) ポジティブ行動支援に関する技術支援センターは、児童生徒、教員、保護者、研究者の皆様、ならびに、全児童生徒の教育成果改善のために絶えず尽力されている皆様、そして SWPBS の重要な実践とそのシステムの理解に貢献してくださった大勢の皆様にご感謝しております。

これらの資料は市区町村および都道府県の教育機関を支援するために作成されたもので、該当する教育機関において、全ての児童生徒のために学校風土と SWPBS に取り組む能力を向上するためのものである。

「ポジティブ行動支援」(PBIS)という用語の権限と使用は米国における 1996 年の障害のある個人教育法 (The Individuals for Disabilities Act; IDEA) の条文で初めて示され、その後 2000 年と 2006 年に続けて改訂が行われた際にも引用されている。本センターの優先事項は 1997 年に定められたものである。この文書における SWPBS は、「学校規模ポジティブ行動支援」のことであり、「学校規模のポジティブな行動的介入と支援」(SWPBIS)、および「多層行動フレームワーク」(MTBF) と同義のものとして使われている。

この文書の内容は、合衆国教育省 特別支援教育プログラム局 (OSEP, #H326S180001; プロジェクト担当者: Renee Bradley)、および初等中等教育局内の安全で健康な児童生徒のための事務局より助成金を賜り作成されたものである。しかし、その内容は必ずしも合衆国教育省の方針を示しているものではない。従って、連邦政府によって承認されているものではないことに留意されたい。

個人使用においては、本文書のコピーをダウンロードしてもよい。しかし、SWPBS を管轄する OSEP の許可証なしに、商用目的でこれらの資料を多部数複写することは禁止されている。なお、個人用のコピーは www.pbis.org よりダウンロード可能である。(訳注: 日本語版は <https://apbsjapan.org/> よりダウンロード可能)。

この資料は、ミズーリ大学のリサ・パワーズ、ダニエル・スターキー、ケルシー・モリス、トリシャ・ガーフィー、バーバラ・ミシェル、ヘザー・ハトン、サラ・ロエブ、とティム・ルイスらによって作成されたものである。

引用する場合の推奨される表記

<原版>

Center on Positive Behavioral Interventions and Supports (2019). *Positive Behavioral Interventions and Supports District Systems Fidelity Inventory (DSFI) – Pilot version 0.1*. Eugene, OR: University of Oregon.

<日本語訳版>

日本ポジティブ行動支援ネットワーク (2021). 日本語版 District Systems Fidelity Inventory (DSFI). Retrieved from <https://apbsjapan.org/>

市区町村におけるシステム実行度尺度 (DSFI)

市区町村における自己評価と行動計画

導入と目的：市区町村におけるシステム実行度尺度 (DSFI) の目的は、市区町村の推進チームが行動計画のアセスメント、策定、実行をしていくための指針を示すことである。この行動計画は社会面、情緒面、行動面の多層支援システムと実践を、持続可能かつ文化的・文脈的にも適切で、実行度の高い状態で実施するためのものである。DSFI とその評価の過程は、初期の行動計画策定や計画の進捗状況の把握、また実践の実行度とその影響の年次評価の指針となるよう設計されている。

対象の利用者：DSFI は、市区町村で多層の行動支援の実施を考えている人、あるいは、その行動支援を積極的に行っている人を対象の利用者としている。とくに、市区町村の推進チームのメンバーや、他の自治体または地域から来たファシリテーターが積極的に参加して指導を行う際に活用されたい。

評価実施のスケジュール：市区町村の推進チームは、多層の行動支援システムを導入する前に、この評価尺度を用いて自己評価を終わらせておくのが良い。それからは年に一度、現在の実施状況の評価すれば良い。

評価の準備と作業終了までの時間：評価尺度は 9 つのカテゴリに分かれている。それらは以下の通りである。

1. 推進チームの発足
2. ステークホルダーの関与
3. リソースの調整、資金調達と配分
4. 政策やシステムの支援
5. 教職員の能力
6. 職能開発
7. コーチングと専門的支援
8. 評価
9. 地域におけるモデル校の確立

評価にかかる時間は、チームの経験値により異なる。全てのセクションを終わらせるのに十分な時間は、おおよそ 60-90 分といったところである。自己評価を実施する前に、関連するデータや情報源などを集めて整理（以下の推奨しているものを参照）しておけば、評価に携わる人は最大限有効に時間を活用できる。

使用のためのガイドライン

1. 行動面への多層支援システムの実行、DSFI の重要な特徴、行動計画のためのデータなどに精通しているファシリテーターを組織内外から選出すること。
2. 行動面への多層支援システムを確立し、その実行を推進するための職員から構成される市区町村の推進チームを結成する。以下のことに関わる既存の市区町村のデータを収集し、調査すること
 - a. 児童生徒の行動（例 停学・退学、スクリーニングの結果、素行問題、規則に基づく指導、出席状況、学力調査の得点、退学率、校内の風紀、児童生徒・保護者向けの調査など）
 - b. 組織に関する知識（例 市区町村の組織・権限の構造、成果の報告を伴う専門家育成プラン、コーチングのためのリソース、児童生徒の行動面に対する現在の施策など）
 - c. プログラムの実行度（例 Tiered Fidelity Inventory, School-wide Evaluation Tool などの学校規模ポジティブ行動支援の実行度を測定するチェックリスト、学校の行動計画）
3. DSFI を採点するうえでは、合意を得るアプローチが用いられる。具体的にはチームで、各項目に対するメンバーの評価について議論し、チームとしてどのように評価するかということについて合意を得る。例として、データソースや記述における基準も提示すること。ツールを使用して評価結果を文書化する。
4. 評価結果は市区町村における行動計画を作成するために用いること。例えば、短期あるいは長期の市区町村の基本計画に即した DSFI の項目を、行動計画の中に組み込むことができる。
5. 複数年におよぶ行動計画を策定するために、実行に必要な要素を調査する（1年, 2~4年, 5年以上）こと。
6. 持続性と自治体内部の専門的能力を確立するために、行動計画の実施に向けては、既存のリソースの活用を強調すること。
7. チームとして、行動計画上の取組みやその成果に関する進捗状況を定期的に確認すること（例 月ごとや四半期ごとなど）。
8. 年次評価を実施し、行動計画を策定して、実施状況や成果を把握し続けること。

用語解説

- **コーチング**：業務遂行中に行われる新たなスキルや実践の実行を支援するための職能開発。プロンプト、モデリング、行動観察、および／またはフィードバックを含むことが多い (MO SW-PBS Tier 1 Workbook, 2018)。
- **行政的なリーダーシップ**：校内の推進チームが SWPBS を実行していく各段階を遂行していく上で必要な資金や見通し、政治的サポートなどを提供するための役職 (バレット, 2010)。
- **推進チーム**：指導者やステークホルダー、計画の実施者や消費者、専門家などで構成される市区町村のチーム。SWPBS を高い実行度で実施していくことやリソースの管理、データに基づく意思決定などに対して責任を負うチームである (OSEP 技術支援センター, 2017)。
- **モデル校**：エビデンスに基づく SWPBS の実践を高い実行度で行っている学校で、かつ他校に対しての学び・視察の場に認定されている学校を指す。
- **多層支援システム**：児童生徒のニーズに合わせて質の高い指導や介入をしていき、さらに児童生徒の進捗状況を頻繁にモニタリングしながら、これに基づいて指導方法や目標設定の改善を行い、また児童生徒が現在の指導・介入に反応しているかに関するデータに基づいて教育上重要な意思決定を行う実践。(バッシェ et al. 2005)。
- **職能開発**：全ての教職員に対するシステム化された支援プロセスであり、対面でのトレーニングや行動観察、コーチング、必要な資料の提供、コミュニケーション計画やオンライン上の支援などを含む (MO SW-PBS 段階 1 ワークブック, 2018)。
- **リソースの割り当て**：児童生徒にとって望ましい教育成果を達成するために、予算やその他のリソースをよく考えて割り当てること (カリフォルニア州教育省)。
- **リソースのマッピング**：目標を達成 (プログラムや施策の実行など) するために活用できるリソースをまとめること (人事、資料、場所、施策など)。
- **ステークホルダー**：学校や市区町村が成功することに関心を持っている人。
- **専門的支援**：特定の問題やニーズを抱えている組織に対して、支援を提供する過程。
- **転校**：ある学校から、同市区町村にある別の学校に移ること。

セクション 1: 推進チームを作る

特徴	利用可能な情報源	得点化の基準
<p>1.1 リーダーの権限： 市区町村の推進チームのうち一人ないしは複数人のメンバーが重要な決定（予算、計画の実施、方針、データシステムなどについての意思決定）を行う権限を持つ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市区町村の組織図 • チームの役割と責任 	<p>0 = 市区町村の推進チームの中に重要事項を決定する権限を持つ人物が誰もいない。</p> <p>1 = 市区町村の推進チーム内に少なくとも一人、組織内の重要事項の決定に間接的な影響力を持つメンバーがいる。。</p> <p>2 = 市区町村の推進チーム内に少なくとも一人、文書（組織図など）に裏づけられた権限を持ち、重要事項に関する決定を行える人物がいる。</p>
<p>1.2 チームメンバー： 市区町村の推進チームには、少なくとも以下のような様々なステークホルダーの代表者を含める。(a) 保護者 (b) 通常教育担当者 (c) 特別支援教育担当者 (d) 現在の社会的—情動的—行動的な施策について詳しく理解している人物、そして (e) 青少年に対する取り組みの成果に貢献している地域社会のメンバー。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市区町村の組織図 • チームの役割と責任 	<p>0 = 市区町村における青少年の成果に貢献する様々なステークホルダーから推進チームに代表者が選出されていない。</p> <p>1 = 市区町村の推進チームには様々なステークホルダーが含まれているが、(a) - (e) までの全てが含まれているわけではない。</p> <p>2 = 市区町村の推進チームに少なくとも(a) - (e) までのステークホルダーが含まれており、年に一度、メンバーの精査も行われている。</p>

<p>1.3 チームの専門性： 市区町村の推進チームに、就学前から高等学校まで対応可能で、第1～3層にわたる行動科学の専門性を有する個人が含まれている（例：特別支援教育担当者、スクールカウンセラー、スクールサイコロジストなど）。その個人は(a)研修、(b)コーチング、(c)評価の3領域において SWPBS の実践とシステムに関する実行度を保障する者である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市区町村の組織図 • チーム作成の手順 • チームの役割と責任 	<p>0 = 市区町村の推進チームに、行動支援の第1～3層すべてにわたる行動科学の専門性を有する個人が含まれていない。</p> <p>1 = 市区町村の推進チームに、3つの層すべてにわたる行動科学の専門性を有する個人が含まれている。実行度のデータは、(a)研修、(b)コーチング、(c)評価という3つの領域すべてにわたってモニタリングされているが、それらの実行度データが意思決定に用いられていない。</p> <p>2 = 市区町村の推進チームに、3つの層すべてにわたる行動科学の専門性を有する個人が含まれている。実行度のデータは、(a)研修、(b)コーチング、(c)評価という3つの領域すべてにわたってモニタリングされており、それらの実行度データが意思決定に用いられている。</p>
<p>1.4 チームのリーダーシップ： 市区町村の推進チームは、コーディネーターによって導かれ、もしくはファシリテートされる。そのコーディネーターは、(a)業務を遂行するための時間があり、(b)データに基づいた意思決定の経験と、チームの意思決定を行う権限を有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市区町村の組織図 • チーム作成の手順 • チームの役割と責任 • 市区町村の推進チームにおけるミーティングの議題と議事録 	<p>0 = 市区町村の推進チームに担当コーディネーターがおらず、定期的にデータを使用していない、および／または意思決定のための標準的なプロセスがない。</p> <p>1 = 市区町村の推進チームに担当コーディネーターが割り当てられているが、時間や権限が不十分である。</p> <p>2 = 市区町村の推進チームに、担当コーディネーターが割り当てられており、そのコーディネーターは業務を遂行するための時間があり、さらにデータに基づく意思決定を行った経験と、チームの意思決定を行う権限がある。</p>

<p>1.5 チームの運営手順： 市区町村の推進チームは月例で集まり、明確に定まった運営手順のもと、標準的な議題設定や問題解決のプロセス（チーム主導型の問題解決やデータに基づく意思決定など）を活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市区町村の推進チームにおけるミーティングの議題と議事録 • チームの役割と責任 • チーム作成の手順 	<p>0 = 市区町村の推進チームが月例で集まっておらず、会議で何を検討するのかについての標準的な議題を設定しておらず、問題解決プロセスを活用していない。</p> <p>1 = 市区町村の推進チームは、月例での会議開催、会議で何を検討するのかについての標準的な議題の設定、問題解決プロセスという3つの運営手順のうち、どれか1つを活用している。</p> <p>2 = 市区町村の推進チームは、少なくとも月に1回は会議を開き、会議で何を検討するのかについての標準的な議題設定を行っており、問題解決プロセスを採用している。</p>
<p>1.6 行動計画： 市区町村の推進チームは、「市区町村におけるシステム実行度尺度 (DSFI)」の結果、市区町村の戦略的計画、学校の年次評価（例：各階層の実行度尺度 Tiered Fidelity Inventory）に基づいて、3～5年の行動計画を作成し、特に支援を要する状態にある児童生徒のために、児童生徒の成果データに基づいてニーズに合うようにリソースを調整する。推進チームは、行動計画を用いて、チームが会議を行う際の指針となる議題を作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市区町村の行動計画 • 戦略的計画 	<p>0 = 市区町村の推進チームは、業務の指針となる行動計画を持たずに会議を開いている。</p> <p>1 = 市区町村の推進チームには行動計画があるが、過去12カ月間更新されていない。そしてその行動計画はデータに基づいていない、次の3～5年の計画が含まれていない、または市区町村の戦略的計画とリンクしておらず整合性が取れていない。</p> <p>2 = 市区町村の推進チームは、現時点における3～5年間の行動計画（過去12カ月間に更新されたもの）を持つ。そしてその行動計画は、ビジョン／綱領、市区町村の改善計画にリンクし、すべての人々が包摂されており、データ（市区町村におけるシステム実行度尺度：DSFIの結果、実行度に関するデータ、児童生徒の成果）を参考としている。市区町村の推進チームは、この行動計画をチームで会議を行う際の指針としている。</p>

<p>1.7 行政におけるリーダーとの連絡： 市区町村の推進チームは、定期的（月ごとなど）に、児童生徒の行動目標と SWPBS の枠組みの実行に関する進捗状況や成果について、行政におけるリーダーと双方向で話し合っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • コミュニケーション計画 • チーム作成の手順 <p>市区町村の推進チームの議題と議事録</p>	<p>0 = 市区町村の推進チームは、行政におけるリーダーたちと定期的に連絡を取っていない。</p> <p>1 = 市区町村の推進チームは、（少なくとも月一回程度）行政におけるリーダーたちに連絡し、児童生徒の行動目標と SWPBS の枠組みの実行に関する進捗状況や成果について報告している。</p> <p>2 = 市区町村の推進チームは、（少なくとも月一回程度）行政におけるリーダーたちと連絡を取り合っており、児童生徒の行動目標と SWPBS の枠組みの実行に関する進捗状況や成果について報告し、それに対するフィードバックも得ている。</p>
<p>1.8 主要なステークホルダーとの連絡： 市区町村の推進チームは、（四半期に一度など）定期的に、（教育委員会、保護者、地域の組織のリーダー、政治家や青少年といった）他のステークホルダーたちと双方向で話し合っており、計画の実施状況についてフィードバックをもらい、それを市区町村の成果に結びつけている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • コミュニケーション計画 • チーム作成の手順 • 市区町村のウェブサイト • 市区町村のニューズレター <p>市区町村の推進チームの議題と議事録</p>	<p>0 = 市区町村の推進チームは、主要なステークホルダーに対して進捗を報告しておらず、それに対するフィードバックも得ていない。</p> <p>1 = 市区町村の推進チームは、何人かのステークホルダーに対しては進捗を報告しているが、主要なステークホルダー全員に対する報告は行っておらず、フィードバックも求めていない。</p> <p>2 = 市区町村の推進チームは、全ての主要なステークホルダーに進捗報告を行ったうえで、フィードバックをもらい、市区町村の成果に結びつけている</p>

<p>1.9 目標の明確化： 組織のリーダーが定めた、3-5年計画におけるトップ5の持続的な目標あるいは優先事項の中に、ポジティブな学校風土や児童生徒の社会的・情動的・行動的側面における健康を促進していくことが入っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市区町村のハンドブック 戦略計画 	<p>0 = 市区町村は、社会的・情動的・行動的側面における健康に着目した行動計画を立てていない。</p> <p>1 = 社会的・情動的・行動的側面における健康に着目した3-5年の行動計画はあるが、それが優先事項の中に入っていない。</p> <p>2 = 社会的・情動的・行動的側面における健康に着目した3-5年の行動計画があり、市区町村の優先事項にも入っている。</p>
--	---	---

セクション 2: ステークホルダーの関与

特徴	利用可能な情報源	得点化の基準
<p>2.1 ステークホルダーの関与： ステークホルダー（教育委員会、保護者、地域組織のリーダー、政治家、青少年など）が、目標設定や政策立案に積極的に関与できるようにするための手続きが設定されて明文化されており、さらに実行されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市区町村のハンドブック • 戦略計画 • チーム作成の手順 • 推進チームの議題と議事録 • チームの役割と責任 • ウェブサイト 	<p>0 = ステークホルダーが関与するためのプロセスが存在しない。</p> <p>1 = ステークホルダーは推進チームに関与しているが、積極的関与は見られない。</p> <p>2 = ステークホルダーが目標設定や政策立案に積極的に関与できるよう、明文化されたプロセスが実行されている。</p>

<p>2.2 情報の広報： 市区町村の推進チームは、少なくとも年に一度は情報やデータ、成果を広報するための方法を、一つないしは複数開発している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション計画 成果物 	<p>0 = 情報やデータ、成果などが広報されていない。</p> <p>1 = 3つの要素（情報、データ、成果）の全てではないが、1つの要素については広報するための広報システムが開発されている</p> <p>2 = 少なくとも年に一度は情報、データ、成果を広報するための方法が複数確立されている。</p>
<p>2.3 ステークホルダーの参加： ステークホルダーの関心を惹きつけるために、組織のリーダー（教育長や教育委員会など）は、積極的かつ目に見えるかたちで、SWPBS に関する行事や取組みに参加している（毎年行われる行事に出席する、モデル校を訪問する、進捗を把握するなど）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 出席率 イベントの予定 	<p>0 = 組織のリーダーは、社会面・情動面・行動面への取組みに関する行事に参加していない。</p> <p>1 = 組織のリーダーは SWPBS に関する行事に積極的に参加しているが、ステークホルダーの関心を惹きつけてはいない。</p> <p>2 = 組織のリーダーは SWPBS に関する行事に積極的に参加しており、ステークホルダーの関心を惹きつけている。</p>

セクション 3: リソースの調整、資金調達と配分

特徴	利用可能な情報源	得点化の基準
<p>3.1 予算計画: SWPBS の枠組みを実行するための仕組みの運用と、専門的能力を向上させるための取り組みを支えるために、重点化された資金がついた、市区町村の予算計画が立てられている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市区町村の予算 	<p>0 = SWPBS を実行していくための仕組みの運用と専門的能力を向上させることに対して出資する予算計画がない。</p> <p>1 = SWPBS を実行していくための仕組みの運用と専門的能力を向上させる取り組みに対して短期的な予算計画がある。</p> <p>2 = 予算計画が、短期的なものから、定期的に予算を割り当てられる項目へと移り変わっている。</p>

<p>3.2 地域機関との整合性: 全ての外部地域機関の業務が、SWPBS の枠組み、エビデンスに基づく実践、市区町村の組織目標に沿うようにするための手順が存在すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市区町村のハンドブック • 市区町村の政策 • 整合性をもたすことやてこ入れの手順 	<p>0 =外部機関の業務を SWPBS の枠組みと整合させるための明文化された手順がない。</p> <p>1 =外部機関の業務を SWPBS の枠組みと整合させるための非公式な手順はあるが、明文化されておらず、一貫して適用されていない。</p> <p>2 =外部機関の業務を SWPBS の枠組みや市区町村の目標の中に組み込んだり、整合させたりするための明文化された手続きがあり、周知されており、一貫して適用されている。</p>
<p>3.3. 市区町村の成果との整合性: 学習面や、社会・情動・行動面への支援枠組みは、市区町村の教育に関する中核的な成果／改善目標に沿っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 戦略的計画 	<p>0 =学習面や、社会・情動・行動面の支援枠組みに沿うような明確に示された市区町村の教育に関する成果／目標がない。</p> <p>1 =市区町村の教育に関する成果／目標はあるが、学習面や、社会・情動・行動面の支援枠組みに沿っているかが明確ではない。</p> <p>2 =学習面や、社会・情動・行動面の支援枠組みが直接的に、その市区町村における一つ以上の明確な教育に関する成果／目標に沿っている。</p>
<p>3.4 施策との整合性: 施策間の整合性に関する説明文書（図式、組織図、概念図など）は、SWPBS と同様の目標、成果、システム、および実践を持つ既存の施策と SWPBS の統合的および/または協働的な実施を示している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市区町村の組織図 • 監査のスプレッドシート • 施策間の整合性を示す図式 	<p>0 =既存の施策間の整合性を示す記述や文書がない／明確にされていない。</p> <p>1 =（同様の目標、成果、システム、実践を持つ）個別の施策に関する記述はあるが、十分に整合性が取れていないものもある。</p> <p>2 =既存の関連する施策間（同様の目標、成果、システム、実践例を持つもの）の整合性が明文化されており、ステ-</p>

		<p>クホルダーが（市区町村のウェブサイトなどを通じて）すぐ入手できるようになっている。</p>
<p>3.5 新施策を採用する際の手順: 社会・情動・行動面に対する既存の施策と新たな施策の、適切な整合や統合を促すために、新たな施策を採用するかどうか決める前に、その取り組みの各指標（効果に関するエビデンス、実践のしやすさ、支援）や実践を行う現場の各指標（実践するための能力、取り組みが適しているか、ニーズに合っているか）を評価する明確な手順があり、その手順に常に従っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 推奨手順 • 新施策採択のガイド 	<p>0 = 採用を決める前に、新たな取り組みを評価する明確な手順がない。</p> <p>1 = 新たな取り組みを評価し、採用するための手順は説明できるが、明文化されておらず、一貫して使用されていない。また既存の施策との整合や統合が促されていない。</p> <p>2 = 新たな取り組みを評価するための明確な手順が明文化されており、新たな取り組みを検討するには常にその手順に従っている。さらに新たな取り組みを採用する前に、既存の施策との整合性を判断している</p>
<p>3.6 多層支援の選択肢: エビデンスに基づく第2層、第3層の支援方法を選択し、推奨するための、市区町村の正式なプロセスがある。このプロセスは、①児童生徒のニーズ（行動の機能など）に応じるためにあり、②文脈適合性（例：文化や発達段階への適合性）を高めるために適用される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 支援のガイドライン 	<p>0 = 市区町村が推奨するエビデンスに基づく第2層、第3層支援がない。</p> <p>1 = 市区町村が推奨するエビデンスに基づく第2層、第3層支援は決められているが、市区町村レベルでその実践を支援するプロセスが存在しない。</p> <p>2 = エビデンスに基づく第2層、第3層支援を決めて、その実践を支援するための市区町村の正式なプロセスが運用されている。</p>

<p>3.7 年に一度の整合性の評価: 少なくとも年一回、社会・情動・行動面に対する既存の施策や取り組みについて、その有効性、関連性、実践の実行度が、(例えば、監査、調査、リソース・マッピング、整合性の調整などで) 定期的かつ正式に評価されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 監査のスプレッドシート • 整合性を調整するための専門的ガイド 	<p>0 = 社会・情動・行動面の施策に対して評価が行われていない。</p> <p>1 = 社会・情動・行動面の施策に対して定期的に評価が行われているが、実践の実行度や有効性については評価内容に含まれていない。</p> <p>2 = 社会・情動・行動面の施策に対して定期的に評価が行われており、また、実践の実行度や有効性についても評価内容に含まれている。</p>
<p>3.8 多層支援の運用: 関連する施策全体の資金や組織内のリソースが査定され、実践を持続するために調整されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市区町村の予算 	<p>0 = 資金や組織内のリソースが査定されていない。</p> <p>1 = 関連する施策全体の資金や組織内のリソースが査定されているが、実践を持続させるための調整が行われていない。</p> <p>2 = 関連する施策全体の資金や組織内のリソースが査定されており、実践を持続させるために調整されている。</p>

セクション 4: 政策とシステムの支援

特徴	利用可能な情報源	得点化の基準
<p>4.1 ビジョン／ミッション・ステートメント:</p> <p>学校風土の重要性に対する明確な支持とその根拠を含む市区町村のビジョン／ミッション・ステートメントが作成され、長期的な成果として明確化され、市区町村や学校の主要な管理職に承認されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市区町村のビジョン／ミッション・ステートメント • 管理職への非公式インタビュー 	<p>0 = 市区町村がビジョン／ミッション・ステートメントを出していない。あるいは市区町村のビジョン・ステートメントがあっても、学校風土の重要性が含まれていない。</p> <p>1 = 市区町村のビジョン／ミッション・ステートメントに、学校風土の重要性に対する明確な支持とその根拠が含まれているが、長期的な成果として明確化されておらず、市区町村や学校の主要な管理職にも承認されていない。</p> <p>2 = 学校風土の重要性に対する明確な支持とその根拠を含む市区町村のビジョン／ミッション・ステートメントが作成され、長期的な成果として明確化され、市区町村や学校の主要な管理職に承認されている。</p>
<p>4.2 指導のアプローチ:</p> <p>市区町村の方針と手続きは、児童生徒の社会的・情動的・行動的ニーズを支援するうえで、予防的でエビデンスベーストな方略を一貫して行うことを記述し、強調している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 生徒指導に関する方針 • 児童生徒ハンドブック • 行動に関する規則 • 管理職への非公式インタビュー 	<p>0 = 文書には対処的で懲罰的な結果しか書かれていない。</p> <p>1 = 市区町村の方針と手続きは、予防的でエビデンスベーストな方略について記述し、強調している。</p> <p>2 = 市区町村の方針と手続きは、児童生徒の社会的・情動的・行動的ニーズを支援するうえで、予防的でエビデンスベーストな方略を一貫して行うことを記述し、強調しており、これを（SAS, TFI, BoQ といった）実行度尺度でモニタリングすることとしている。</p>

<p>4.3 生徒指導に関するガイドライン: 生徒指導の方針と手続きに関するガイドラインが、少なくとも年に一度、掲示・配布される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 生徒指導に関する方針 • 児童生徒ハンドブック • 行動に関する規則 • 管理職への非公式インタビュー • ウェブサイト 	<p>0 = 方針と手続きに関するガイドラインが、掲示・配布されない。</p> <p>1 = 方針と手続きに関するガイドラインが、掲示はされるが、配布されない。</p> <p>2 = 方針と手続きに関するガイドラインが、少なくとも年に一度、主要なステークホルダーに対して掲示・配布される。</p>
<p>4.4 生徒指導に関する方針の評価: 実践の実行度と、すべての児童生徒の社会・情動・行動的かつ学業的な成果を向上させるために、市区町村の推進チームは定期的に生徒指導の方針を見直し、改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 生徒指導に関する方針 • 行動面のスクリーニングに関する方針 • 児童生徒を別の学習環境に移動する場合の方針 • 方略計画 • 児童生徒ハンドブック • 管理職への非公式インタビュー 	<p>0 = 年に一度も、方針の見直し、改善が行われていない。</p> <p>1 = 年に一度、方針の見直しと改善が行われているが、それが実践の実行度を向上させるために行われていない。</p> <p>2 = 実践の実行度と、すべての児童生徒の行動的かつ学業的な成果を向上させるために、年に一度、方針の見直しと改善が行われている。</p>
<p>4.5 転校に関するシステム: 市区町村内で児童生徒が転校する際に支援するための方針とシステムが存在し、これには「学校で期待される姿」やルーティーンへと児童生徒を方向づけし、支援にアクセスできるようにするための手続きが含まれている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 明文化された移行プラン 	<p>0 = 市区町村内における児童生徒の転校を支援するための方針やシステムが存在しない。</p> <p>1 = 市区町村内における児童生徒の転校を支援するための方針やシステムは非公式には存在するが、一貫したものではなく、市区町村の方針に関する文書の中にも書かれていない。</p> <p>2 = 市区町村内で児童生徒が転校する際に支援するための方針とシステムが存在し、これには「学校で期待される姿」やルーティーンへと児童生徒を方向づけし、支援にアクセスできるようにするための手続きが含まれている。</p>

セクション 5: 教職員の能力

特徴	利用可能な情報源	得点化の基準
<p>5.1 採用基準: 都道府県・市区町村・学校の管理職、コーチ、そして教職員の採用基準・募集・選考は、SWPBS の実践に関する知識、技能、そして経験を重視して行われるという指針を、推進チームは提示している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 推奨されている方針 	<p>0 = 採用基準・募集・選考において、SWPBS の実践に関する知識、技能、そして経験を考慮することが明確に示されていない。</p> <p>1 = 採用基準・募集・選考において、SWPBS の実践に関する知識、技能、そして経験を考慮することが、曖昧ではあるが示されている。</p> <p>2 = 関連する管理職、コーチ、そして他の教職員の採用基準・募集・選考において、SWPBS の実践に関する知識、技能、そして経験を重視することが明確に示されている。</p>
<p>5.2 業務内容: SWPBS を実施するための取り組み（例：研修やコーチング）が業務内容に組み込まれており、適切な時間が割り当てられている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 業務内容 	<p>0 = SWPBS に関する取組みが、業務内容に組み込まれていない。</p> <p>1 = SWPBS に関する取組みが、業務内容の一部に記載されてはいるが、正式に組み込まれてはいない。</p> <p>2 = SWPBS に関する取組みが業務内容に正式に組み込まれており、適切な時間も割り当てられている。</p>

<p>5.3 人事評価: SWPBS システムの実施は特定の業務に関わるため、管理職、教職員、そして関連する指導員／支援員に対する毎年の人事評価では、SWPBS システムの実施に関する知識と技能を評価している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 評価に関するルーブリック 	<p>0 = 人事評価は、SWPBS を実施するための知識と技能の評価を含んでいない。</p> <p>1 = 一部の職員の人事評価では、SWPBS を実施するための知識と技能が毎年評価されているが、全員ではない。</p> <p>2 = 管理職、教職員、そして関連する指導員／支援員に対する毎年の人事評価では、SWPBS の実施に関する知識と技能が直接評価されている。</p>
--	--	---

セクション 6: 職能開発

特徴	利用可能な情報源	得点化の基準
<p>6.1 市区町村の職能開発計画: 市区町村の推進チームは、学校の実行度データ（例：TFI, SAS の結果）をもとに、3-5 年の職能開発計画を作成し、ビジョン・ステートメントと測定可能な成果指標に結びつけている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職能開発計画 	<p>0 = 職能開発計画が存在していない、かつ／または、社会的・情動的・行動的なシステムが計画に含まれていない。</p> <p>1 = 社会的・情動的・行動的なシステムを含む 3-5 年の職能開発計画が存在するが、実行度データに基づいたり、直接的に連携したりしておらず、かつ／または、市区町村のビジョン・ミッション・目標・成果を反映していない。</p> <p>2 = 社会的・情動的・行動的なシステムを含む 3-5 年の職能開発計画が存在し、実行度データに基づいて作成されたもので、市区町村のビジョン・ミッション・目標・成果に結びついている。</p>

<p>6.2 市区町村の職能開発スケジュール: 職能開発のための時間と研修計画（明確な範囲と順序があるもの）は、SWPBS を実施するために計画され、研修日程は SWPBS 実施の目標と過程を明確にし、形成するために公に掲示すること（例えば、都道府県全体にわたる研修日程/市区町村の基本日程計画など）</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 職能開発計画 • 市区町村の職能開発スケジュール • ウェブサイト 	<p>0 = 職能開発スケジュールが存在しない。あるいは、スケジュールは存在するが、SWPBS のための研修計画は含まれていない。</p> <p>1 = 職能開発スケジュールは組まれているが、SWPBS の実施を支援するための明確な目標をもって、公に掲示されてはいない。</p> <p>2 = 職能開発スケジュールが組まれており、SWPBS の実施を支援するための明確な目標をもって、公に掲示されている。</p>
<p>6.3 職能開発の整合性: SWPBS の職能開発の資料と、職能開発の内容は、他の関連する市区町村のエビデンスに基づく施策と整合性がとれている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 職能開発の資料 	<p>0 = SWPBS の職能開発の資料／内容は、明確な形で（例えば、直接参照できる資料や記述、論じる機会を設けるなど）他の関連する市区町村の施策と整合性がとれていない。</p> <p>1 = SWPBS の職能開発の資料／内容は、非公式ではあるが、他の関連する市区町村の施策と整合性がとれている（例えば、口頭で言及はされるが、明文化されてはいない）。</p> <p>2 = SWPBS の職能開発の資料／内容は、明確な形で、他の関連する市区町村の施策と整合性がとれている。</p>
<p>6.4 実施中の職能開発: 少なくとも年に一度、新採用の教職員への研修の一部に SWPBS に関する内容が組み込まれ、また復職者・ベテラン教職員に対する再研修が行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 職能開発の計画 	<p>0 = 新採用の教職員にも復職した教職員にも、SWPBS に関する研修が行われていない。</p> <p>1 = 新採用の教職員もしくは復職した教職員に対して、SWPBS に関する研修が行われているが、両者に対してではない。</p> <p>2 = 年に一度、新採用の教職員に対して SWPBS の研修が行われ、また復職者・ベテラン教職員に対する再研修も行われている。</p>

<p>6.5 実践コミュニティ: SWPBS に焦点を当てた市区町村内外の仲間が集まる機会があり、かつ、学校や推進チームのリーダー、市区町村もしくは学校レベルのコーチ、かつ／または市区町村／学校レベルの推進チームが定期的に参加している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 職能開発の計画 	<p>0 = 関係する推進リーダー、コーチ、かつ／または推進チームが、仲間と集まる機会に定期的に参加していない。</p> <p>1 = 仲間と集まる機会に参加している推進リーダー、コーチ、かつ／または推進チームはあるが、全ての関係者が参加しているわけではないか、もしくは参加が不定期である。</p> <p>2 = 社会・情動・行動面に対する実践とシステムに焦点を当てた仲間と集まる機会が設定され、全ての関係者／関係するグループが定期的に参加している。</p>
<p>6.6 内部の職能開発: SWPBS の枠組みを構築し維持するために、市区町村の内部で研修を行える能力が確立されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 能力育成計画 (キャパシティビルディング) 	<p>0 = 市区町村の内部で、SWPBS のための研修が存在しない。</p> <p>1 = 市区町村の内部で、SWPBS のための研修がいくつかは行われている。</p> <p>2 = SWPBS の実践を構築し維持するために、市区町村の内部で研修の中核を担うグループが確立されており、定期的に研修を行っている。</p>

セクション 7: コーチングと専門的支援

特徴	利用可能な情報源	得点化の基準
<p>7.1 専門的支援: ガイダンス資料（例えば、<u>配布文書</u>やビデオ、ウェブサイトやハンドブック）が作成されており、SWPBS を実施する</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ガイダンス資料 ウェブサイト 	<p>0 = SWPBS を実施する合理的根拠、必要とされる準備、進め方や成果について、関連する市区町村の詳細な資料や戦略的プロセスが入手可能な状態になく、全ての教職員やステークホルダーに対して戦略的に提示されていない。</p>

<p>合理的根拠、必要とされる準備、進め方や成果が述べられている。</p>		<p>1 = SWPBS を実施する合理的根拠、必要とされる準備、進め方や成果について幾つかの情報はあるが、その市区町村特有のものではなく、かつ／または、全てのステークホルダーに対して戦略的に提示されていない。</p> <p>2 = 市区町村内外全てのステークホルダーに向けた資料が存在し、それには SWPBS を実施する合理的根拠、必要とされる準備、進め方や成果について、その市区町村特有の情報が含まれており、これらがニーズに応じて共有されている（例えば、市区町村内の教職員は職能開発でこれらの情報を提供され、外部のステークホルダーは概要レベルの資料を受け取るなど）。</p>
<p>7.2 コーチング: 学校や市区町村のレベルで、(SWPBS の実践を) 指導や支援することに特化して雇用された人員（特別支援教育者、カウンセラー、スクール・サイコロジスト、ソーシャル・ワーカーなど）は、SWPBS 全般および（第 1、2、3 層の）全ての階層の行動支援と整合する、社会・情動・行動面に対する科学的専門性を有している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 知識・技能 査定・評価 	<p>0 = 校内や市区町村の専門家は社会・情動・行動面に対する専門性を有しているが、その専門性が SWPBS とは整合していない。</p> <p>1 = 校内や市区町村の専門家は SWPBS と整合する社会・情動・行動面に対する専門性を有しているが、その専門性が、行動支援の第 1～3 層全てに渡っているものではない。</p> <p>2 = 校内や市区町村の専門家が、SWPBS と整合した社会・情動・行動面に対する専門性を有しており、その専門性が行動支援の第 1～3 層全てに渡っている。</p>

<p>7.3 実施プロセス: 関係する全ての教職員に対して、現場で第 1、2、3 層それぞれの支援をどのように行っていくか指導するためのプロセスが明文化されており、それに従える状態にある。そして学校側も、(コーチングや専門的支援などの) 支援を要請できる状態にある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 支援フォーム • 評価プラン 	<p>0 = 正式なプロセスが何もない。</p> <p>1 = 関係する全ての教職員に対して、現場で第 1, 2, 3 層それぞれの支援をどのように行っていくか指導するプロセスが明文化されているか、あるいは、学校側が支援を要請するプロセスが示されているか、そのどちらかの状態にある。</p> <p>2 = 関係する全ての教職員に対して、現場で第 1, 2, 3 層それぞれの支援をどのように行っていくか指導するプロセスが明文化され、それに従える状態にある。そして学校側が支援を要請することができる状態にある。</p>
<p>7.4 学校の状態に応じたコーチング支援: SWPBS の実施段階、第 1~3 層の中で実施している層、データが示すニーズなど、学校の状態に応じたコーチング支援計画が立てられている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • コーチング計画 	<p>0 = 学校の状態に応じたコーチング計画が明文化されていない、かつ/もしくは、一貫して提供されているコーチング支援がない。</p> <p>1 = コーチング計画が明文化されてはいるが、SWPBS の実施段階やレベル、データが示すニーズなど学校の状態に基づいたものではない。また、コーチング支援も可能ではあるが、全ての学校に対して(ニーズなどに関係なく)一律であったり、あるいは学校間で一貫性がとれていなかったりしている。</p> <p>2 = 学校の状態に応じたコーチング計画が(ウェブサイトなどで)入手可能であり、そこで示されている支援のレベルが、市区町村内の全ての学校に対して一貫して実行されている。</p>

<p>7.5 市区町村のコーチのネットワーク: SWPBS の専門性と実施を確立・持続していくために、市区町村のコーチのネットワークに対して、研修と支援（明確な範囲と順序、専門的支援など）が提供されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 職能開発計画 • 職能開発の参加者評価 	<p>0 = コーチングを支援するプロセスがない。</p> <p>1 = 市区町村におけるコーチの研修プロセスが非公式である。</p> <p>2 = コーチに対する研修実施と、コーチのネットワークに参加できるようにすることが、明文化されている。</p>
<p>7.6 コーチング機能: SWPBS 実施を支援していくための内部（学校レベル）および外部（市区町村・地域レベル）のサポートは、コーチング機能（人や地位ではなく、責任と取組み内容）を重視している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • コーチング・マニュアル 	<p>0 = コーチング機能を決めるプロセスがない。</p> <p>1 = コーチング機能を決めるプロセスが非公式である。</p> <p>2 = SWPBS 実施の際に必要なコーチング機能の概要が明確に文書で示されている</p>
<p>7.7 地域内のコーチング能力: 市区町村は、コーチング能力を外部に頼らずに、地域内・市区町村内で対応できる形に移行している（例えば、コーチングの中核を担うグループがあり、業務内容に記載されているなど）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市区町村の SWPBS コーチの人材リスト • 業務内容 	<p>0 = 市区町村は、その内部でコーチング能力を持っていない。</p> <p>1 = 市区町村内に非公式のコーチング能力はあるが、支援を行ううえで中核を担うグループがない、かつ/または、コーチングが業務内容に記載されていない。</p> <p>2 = 市区町村は、その内部でコーチング能力を有しており、コーチングを行ううえで中核を担うグループがあり、さらにコーチングが業務内容に記載されている。</p>

<p>7.8 教室内的での PBS 実施: 市区町村のコーチは、第 1 層支援の特徴（学校で期待される姿、日常的に行う活動の手順が一貫していること、望ましい行動を認めること、教室内の問題行動のレベルに応じた各対応が一貫してとられること）が教室内で実施されているかどうかを確認し、教室内で実行度高く実施され、市区町村全体の学校規模システムと一致しているかどうかを検証している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ウォークスループロセス • 学級のデータ • プログレス・モニタリング・データ 	<p>0 = 教室内で第一層支援が実施されていない。</p> <p>1 = 教室内で第一層支援を非公式な形では行っているが、正式なシステムは存在しない。または、第一層支援の主要な特徴すべてを公式な形で実施している教室が、市区町村内で 80% 以下である。</p> <p>2 = 第一層支援の主要な特徴すべてを公式な形で実施している教室が、市区町村内で 80%以上である。</p>
--	---	---

セクション 8: 評価

特徴	利用可能な情報源	得点化の基準
<p>8.1 評価計画: 市区町村の推進チームは 3-5 年の評価計画を作成しており、この計画は市区町村のアセスメントスケジュールや学校の実行度データ、社会的妥当性の調査結果、市区町村の重要な成果指標に基づいたものである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 評価計画 • 行動計画 	<p>0 = 市区町村の推進チームは、3-5 年の評価計画を持っていない。</p> <p>1 = 市区町村の推進チームは評価計画を持っているが、その期間が 3-5 年以下であるか、または、評価プロセスが用いられていない。</p> <p>2 = 市区町村の推進チームは、評価プロセスを用いて 3-5 年の包括的な評価計画を実行している。その計画には、明確なアセスメント方法、評価のための質問、学校の実行度データ、社会的妥当性の調査結果、市区町村の重要な成果指標が含まれている。</p>

<p>8.2 データ収集システム:</p> <p>次の (a)-(d) のために、市区町村や学校レベルでのデータシステム (例えば、データ収集ツールやアプリケーション) が整っている。(a)共通したデータ (例: 推進チームが達成したこと、実践している学校数、実行度、サブグループ別の成果) の一貫した収集と入力を促進すること、(b) さまざまな場面やステークホルダーを反映すること (例: 各地域のデータ、児童生徒と保護者の主観的評価)、(c) 追加の研修やコーチング支援を必要としている学校や学級を特定すること、(d)継続的な意思決定とフィードバックを全てのレベル (すなわち市区町村、学校、学級) において、可能とすること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • データシステム・レポート • SWPBS 実行度データ (TFI, BoQ, SAS など) • 児童生徒の成果に関するデータ (例: 懲戒、学校風土) • 市区町村のレポート • 学校・地域の人口統計データ • 評価 	<p>0 = データ収集システムがない。もしくは、既存のデータシステムは、成果や影響を評価するうえで必要な情報にアクセスしづらい。</p> <p>1 = データシステムは、継続的な意思決定を可能にする共通のデータを収集するために整備されている。しかし、データは児童生徒のグループ (訳注: 特別支援教育の対象か否か、文化的背景、人種、性別、性的指向など) 別別に集計されていない。もしくは、システム規模の意思決定を全てのレベル (すなわち市区町村、学校、学級) で行うために集約されていない。</p> <p>2 = データシステムは、継続的な意思決定を可能にする共通のデータを収集するために整備されている。さらにデータは、児童生徒のグループ (訳注: 特別支援教育の対象か否か、文化的背景、人種、性別、性的指向など) 別に集計され、かつシステム規模の意思決定を全てのレベル (すなわち市区町村、学校、学級) で行うために集約されている。</p>
<p>8.3 評価・フィードバックのサイクル:</p> <p>データシステムは、市区町村が決めたスケジュールに従ってフィードバックを提供するために用いられ、内部コーチが学校の推進チームとデータを共有して問題解決や行動計画を作成する際に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • データに基づく意思決定のルール • 教職員の職能開発の予定表 • 教職員のためのハンドブック • 推進チーム会議の議事録 	<p>0 = データシステムは、パフォーマンス・フィードバックを提供することができない。</p> <p>1 = データシステムは、学校の推進チームやコーチに定期的にパフォーマンス・フィードバックを提供しているが、データは問題解決や行動計画の作成に活用されていない。</p> <p>2 = データシステムは、明文化されたプロセスに従って、問題解決や行動計画作成のために、学校の推進チームやコーチに対して定期的にパフォーマンス・フィードバックを提供している。</p>

<p>8.4 学校の状態に応じた支援: 追加の研修とコーチング支援を必要としている学校を特定するためのデータシステムが整っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • データシステム・レポート • 実行度データ (SAS, TFI, BoQ など) • 市区町村のレポート 	<p>0 = 追加の研修とコーチング支援を必要としている学校を特定するためのデータシステムがない。</p> <p>1 = 追加の研修とコーチング支援を必要としている学校を特定するためのデータシステムは存在するが、意思決定には活用されていない。</p> <p>2 = 追加の研修とコーチング支援を必要としている学校を特定するためのデータシステムがあり、それが学校に必要な支援を決めるうえで活用されている。</p>
<p>8.5 アセスメントと評価のプロセス: 次に挙げる(a)-(c)の項目を調査するために、決められたスケジュールと手順で、全ての実施レベル（例：児童生徒、教室、市区町村）においてアセスメントと評価が行われている。(a)推進チームが SWPBS をどの程度実施できているか、(b) SWPBS の実施が児童生徒の成果指標をどの程度改善しているか、(c) 市区町村の推進チームの行動計画がどの程度実行されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • SWPBS 自己アセスメント調査 • 児童生徒の成果に関するデータ • 見回りデータ • 非公式の調査 	<p>0 = 市区町村は、アセスメントと評価について、そのスケジュールと手順を決めていない。</p> <p>1 = 市区町村は、全ての実施レベルにおいて、アセスメントと評価のスケジュールと手順を決めており、(a) - (c) の項目のうち、1つないしは2つが調査されている。</p> <p>2 = 市区町村は、全ての実施レベルにおいて、アセスメントと評価のスケジュールと手順を決めており、(a) - (c) の全ての項目が調査されている。</p>

<p>8.6 スクリーニング用のデータ: 第 2・第 3 層支援が必要な児童生徒を学校レベルで特定するために活用できる複数のデータソース (例: 生徒指導上の問題の記録、スクリーニングの得点、欠席記録、関係者からの意見) に関する市区町村のガイドラインがある。つまり、学校は集団固有のデータに基づく意思決定ルールを確立している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 複数のデータを含む情報源 • 市区町村で作成した判断基準 • 会議の議事録 • 学校の方針 	<p>0 =第 2・第 3 層支援が必要な児童生徒を学校レベルで特定する際に使える複数のデータソースについて書かれたガイドラインが存在しない。</p> <p>1 =第 2・第 3 層支援が必要な児童生徒を学校レベルで特定する際に使える複数のデータソースについて書かれたガイドラインはあるが、そのガイドラインに一貫して従っていないか、あるいは一つのデータソースだけを活用している。</p> <p>2 =第 2・第 3 層支援が必要な児童生徒を学校レベルで特定する際に使える複数のデータソースについて書かれたガイドラインが存在する (例: 生徒指導上の問題の記録、スクリーニングの得点、欠席記録、関係者からの意見)。</p>
<p>8.7 活用のレベル: 市区町村全体で第 2・第 3 層支援を受けている児童生徒の割合を把握するために明文化されたシステムを活用しており、支援対象の児童生徒の割合が適正である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 第 2 層支援の参加データ • 第 3 層支援の参加データ 	<p>0 = 市区町村が、第 2・第 3 層支援に参加している児童生徒の数を把握していない。</p> <p>1 =市区町村全体で第 2・第 3 層支援に参加している児童生徒の割合を把握するために、明文化されたシステムが活用されているが、第 2 層支援に参加している児童生徒の割合は 5%以下であり、第 3 層支援に参加している児童生徒の割合は 1%以下である。</p> <p>2 = 市区町村全体で第 2・第 3 層支援に参加している生徒の割合を把握するために、明文化されたシステムが活用されており、第 2 層支援に参加している児童生徒の割合が少なくとも 5%以上であり、第 3 層支援に参加している児童生徒の割合が少なくとも 1%以上である。</p>

<p>8.8 児童生徒の実態に関するデータ: 市区町村の推進チームは、支援が成功した児童生徒の割合を把握し、第2・第3層支援の成果データと意思決定ルールを、システム規模のプログレス・モニタリングや課題の修正のために活用している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • プログレス・モニタリング・データ • 児童生徒の成果に関するデータ 	<p>0 = 児童生徒のデータがモニタリングされていない。</p> <p>1 = 児童生徒のデータはモニタリングされているが、支援の修正（例えば、支援をより手厚くするか、抜いていくか）を行うための意思決定ルールが確立されていない。</p> <p>2 = 児童生徒のデータ（支援が成功している児童生徒の割合）が少なくとも月ごとにモニタリングして活用されており、市区町村レベルの支援の修正（例えば、支援をより手厚くするか、抜いていくか）を行うための意思決定ルールも確立されていて、ステークホルダーにも共有されている。</p>
<p>8.9 年次評価: 少なくとも年に一回、第1～3層支援のすべてについて、SWPBSの実行度や児童生徒の行動目標に関する取り組みや成果について、外部のステークホルダーに向けた年次報告書を作成して配布している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 教職員・児童生徒・保護者の調査 • SWPBS ハンドブック • モニタリングツール • 学校の方針 • 児童生徒の成果 • 市区町村のレポート • 学校のニュースレター 	<p>0 = 外部のステークホルダーに向けた年次報告書が作成されていない。</p> <p>1 = SWPBSの実行度や児童生徒の行動目標に関する取り組みや成果について、第1～3層支援すべてに渡る年次報告書が作成・配布されているが、外部のステークホルダーに向けたものではないか、あるいは、配布の頻度が年一回以下である。</p> <p>2 = 少なくとも年に一回、第1～3層支援すべてに渡る、SWPBSの実行度や児童生徒の行動目標に関する取り組みや成果について、外部のステークホルダーに向けた年次報告書が作成・配布されている。</p>

<p>8.10 進捗状況の承認: 少なくとも四半期に一度、成果や実績をステークホルダーの各グループと共有し、認めてもらっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • モニタリングツール • 児童生徒の成果 • 市区町村のレポート • 学校のニュースレター • 市区町村のニュースレター・ウェブサイトやソーシャル・メディア 	<p>0 = 成果や実績がステークホルダーの各グループと共有されておらず、認められてもいない。</p> <p>1 = 少なくとも年に一度、成果や実績がステークホルダーの各グループと共有され、認められている。</p> <p>2 = 少なくとも四半期に一度、成果や実績がステークホルダーの各グループと共有され、認められている。</p>
<p>8.11 内部で評価を行う能力: 市区町村は、外部に頼らず、内部で評価とパフォーマンス・フィードバックができるようになっている（例えば、市区町村の推進チームが、アセスメントの予定を立てたり、パフォーマンス・フィードバックを行ったり、市区町村のコーチが学校がアセスメントを行って結果を分析することを支援するなど）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • アセスメントの日程 • パフォーマンス・フィードバック • 活動の日程 • 学校の実行度に関する指標 (TFI, BoQ, SAS) など 	<p>0 =SWPBS の実施に関するアセスメントやフィードバックがなく、また/もしくは SWPBS の実施に関するデータは（コンサルタントなどの）外部機関に任せられている。</p> <p>1 = SWPBS の実施に関するアセスメントは部分的に行われているが、市区町村の職員が行うよりは、部分的あるいは完全に、外部機関に依存している。</p> <p>2 = 市区町村は、SWPBS の実施に関する評価やパフォーマンス・フィードバックを行うために活用可能な内部リソースを有しており、評価・フィードバックを行ううえで市区町村が定めた計画・スケジュール・日程に従っている。</p>

セクション 9: 地域における SWPBS のデモンストレーション

特徴	利用可能な情報源	得点化の基準
<p>9.1 対象校の選定: 正式な対象校の選定プロセス（必要とされる準備、コミットメントを高める手順などを含む）と基準が開発／適用されており、(a) 初期のモデル校、(b) 市区町村において実践校を拡大していく際の新たな対象校、を選ぶために一貫して用いられている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • SWPBS 実行において必要とされる準備 • コミットメントを高める手順 	<p>0 = 対象校を選定するための正式なプロセスがない。</p> <p>1 = 正式な対象校の選定プロセス（必要とされる準備、コミットメントを高める手順などを含む）と基準が開発／適用されているが、(a) 初期のモデル校、(b) 市区町村において実践校を拡大していく際の新たな対象校、を選ぶうえで用いられていない。</p> <p>2 = 正式な対象校の選定プロセス（必要とされる準備、コミットメントを高める手順などを含む）と基準が開発／適用されており、(a) 初期のモデル校、(b) 市区町村において実践校を拡大していく際に第 1、2、3 層支援を行う新たな対象校を選ぶために用いられている。</p>
<p>9.2 モデル校によるデモンストレーション: 第 1～3 層支援および各校種（就学前、小学校、中学校、高等学校）に渡るモデル校があり、それらのモデル校は SWPBS の実行度が高いレベルで保たれていることを示す年次データや、目にみえる取組み、データ、成果を示すことで、地域における SWPBS の実践例とその成果の例となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 事例研究 • 対象校の状況 • 市区町村のレポート • TFI 	<p>0 = モデル校は年次データを報告していない。</p> <p>1 = モデル校は年次データをとっているが、それが、SWPBS の実行度を高いレベルで保っていることを示していない。</p> <p>2 = 第 1～3 層支援および各校種（就学前、小学校、中学校、高等学校）に渡るモデル校があり、それらの学校は SWPBS の実行度が高いレベルで保たれていることを示す年次データや、目にみえる取組み、データ、成果を示すことで、地域における SWPBS の実践例とその成果の例となっている。</p>

<p>9.3 対象校の拡大: 組織内で、モデル校のさらなる追加計画が策定され、実行に移されており、これには第 1～3 層支援と各校種（就学前、小学校、中学校、高等学校）に渡る SWPBS 実践の再現と実践校の拡大が含まれている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 3-5 年の行動計画 • 戦略計画 	<p>0 = 市区町村内で SWPBS の実践を再現し、モデル校を拡大するための正式な計画がない。</p> <p>1 =組織内で、モデル校のさらなる追加計画が策定されており、これには第 1～3 層支援と各校種に渡る SWPBS 実践の再現と実践校の拡大が含まれている。</p> <p>2 =組織内で、モデル校のさらなる追加計画が策定され、実行に移されており、これには第 1～3 層支援と各校種に渡る SWPBS 実践の再現と実践校の拡大が含まれている。</p>
---	--	--

参考文献

- Algozzine, B., Barrett, S., Eber, L., George, H., Horner, R., Lewis, T., Putnam, B., Swain-Bradway, J., McIntosh, K., & Sugai, G (2014). *School-wide PBIS Tiered Fidelity Inventory*. OSEP Technical Assistance Center on Positive Behavioral Interventions and Supports. www.pbis.org.
- Batsche, G., Elliott, J., Graden, J. L., Grimes, J., Kovalski, J. F., Prasse, D., et al. (2005). *Response to intervention policy considerations and implementation*. Reston, VA: National Association of State Directors of Special Education.
- Crane, K., & Mooney, M. (2005). *Essential tools: Community resource mapping*. Minneapolis, MN: University of Minnesota, Institute on Community Integration, National Center on Secondary Education and Transition.
- OSEP Technical Assistance Center on Positive Behavioral Interventions and Supports (October 2015). *Positive Behavioral Interventions and Supports (PBIS) Implementation Blueprint: Part 1 – Foundations and Supporting Information*. Eugene, OR: University of Oregon. Retrieved from www.pbis.org.
- “Resource Alignment.” *Resource Alignment - Quality Schooling Framework (CA Dept of Education)*, Retrieved from www.cde.ca.gov/qs/ar/.